

瀬谷区総合庁舎駐車場有料化のお知らせ

瀬谷区総合庁舎及び二ツ橋公園整備事業の完了に伴い、平成 25 年 4 月 1 日から 二ツ橋公園地下の駐車場をご利用いただくことになりました。

お客様用駐車場は、これまで無料（サービス券）でご利用いただけてきましたが、新しい駐車場は、横浜市庁舎駐車場条例に基づき、駐車料金をご負担いただくこととなります。

公共交通機関を利用して来庁される方との公平性や受益者負担、駐車場の適正利用促進、車利用の見直しによる交通・環境対策などの観点から有料となりますが、区役所に手続・相談などで来庁される方は、一定時間無料でご利用いただけます。

□ ご利用時間：8：15～22：30

※ご利用時間外の出入庫はできませんので、御注意ください。

□ 駐車料金

平 日		休日(土・日・祝)	
8:15～22:30	30分/150円	8:15～22:30	30分/150円
22:30～8:15	60分/100円	休日(土・日・祝)のみ 当日最大料金	800円

□ 一定時間無料でご利用いただける方

・手続・相談などのために来庁した方	入庫から 60 分無料
・乳幼児健康診査を受ける方とその保護者 ・障害のある方とその介護者 (身体障害者手帳、愛の手帳などの提示が必要です。) ・区が開催する会議に出席される方 (区からの依頼者に限ります。)	利用時間無料
・ 公会堂の利用申込のためにお越しの方	入庫から 30 分無料
・低公害車を利用される方 (車検証の提示が必要です。) 対 象：電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、 燃料電池自動車、天然ガス自動車 対象外：現在普及しているハイブリッド自動車	利用時間無料
・ 公会堂の講堂で事業を主催する主催者の方	3 台まで利用時間無料 (瀬谷区総合庁舎駐車場以外の駐車台数を 含む。)
・市の事業に係わるボランティアの方	入庫から 60 分無料

※ 窓口の混雑等があった場合でも、無料時間を超えた分は有料となります。

※ 区役所へお越しの際は、可能な限り公共交通機関をご利用くださいますよう、ご理解・ご協力をお願いいたします。